

琵琶湖湖岸線の変遷

—烏丸半島とその周辺域の絵図、地図、空中写真—

龍谷大学理工学部講師・里山学研究センター研究員

中川 晃成

1. はじめに

例えば、湖西高島、風のない晴れた秋の日、萩の浜の湖岸にたたずむ。穏やかな湖面から静かに寄せる波は、松原白砂をなめるように洗う。

このような実際に目の当たりにできる琵琶湖の湖水縁としての湖岸線は、湖周をひと巡りして明瞭に定義されるように思われる。実際には、日々起こる湖水位の変動に応じて湖水縁も移動するし、自然湖岸線のままであった時代には、湖岸それ自体も年月とともに少なからずその構造を変えていったと考えられる。このような移り変わる湖岸線は、それ自体が多様な生き物の命を育む他に代え難い貴重な自然環境であるのみならず、そうした水辺の用益や愉楽は湖の文化を育む主要因のひとつでもあったろう^[1, 2, 3]。

現在では、琵琶湖岸のうち4割程度が人工湖岸線となっていて、汀線の固定は相当程度に進んできている^[4, 5]。これには、戦後に特に南湖で大規模に行われた湖岸域の埋め立て（約6km²）や、1972年よりはじまった琵琶湖総合開発事業での湖周をとりまく湖岸堤の建設（総延長50km超）によるところが大きい^[6, 7, 8, 9]。さらに、琵琶湖の平均水位の低下（約1m）をもたらした1905年の南郷洗堰の建設、戦中から戦後しばらくまで行われた内湖の干拓事業（消失湖水面積約25km²）、1963年より実施された圃場整備事業（総実施面積約400km²）などもまた、直接間接に湖岸環境に大きな変化を及ぼす要因となっている^[10, 11]。

湖岸線は琵琶湖景観を構成する一大主体であるのみならず、その状況を把握しておくこと、あるいは、その変遷を辿ることは、琵琶湖環境の基礎的な要素情報のひとつとしても重要である。そのため、これまでからも、湖岸線や湖岸域の現状とその変遷を記述分析しようとする研究の蓄積がある^[5, 12, 13, 14, 15, 16]。ここでは、南湖の東岸にある烏丸半島とその周辺域を例にとり、湖岸線変遷の理解がどの程度どのように可能であるのか、改めて確認してみたい。

2. 烏丸半島

烏丸半島は、琵琶湖の南湖において湖に突き出した最大の崎である（図1）。現在、そこには1996年に開館した琵琶湖博物館などが所在し、また、東に隣接する赤野井湾には蓮の群生地があることで知られている。この半島は、野洲川が形成した河口デルタのひとつである。が、現在の野洲川の流路はここからはるか北東方面に位置していて、その現河口は烏丸半島からは7kmほども離れている。そもそもは、おおよそ日野川から旧草津川までの広い範囲、つまり、旧野洲郡のおおかたと旧栗太郡の北半分は、野洲川の氾濫原のうちであるとされる^[17]。烏丸半島の形成にあずかったかつての流路は、少なくとも奈良時代頃までは存在したと考えられている。この旧流路に相当する位置には今でも堺川と呼ばれる細流があって、河川改修や圃場整

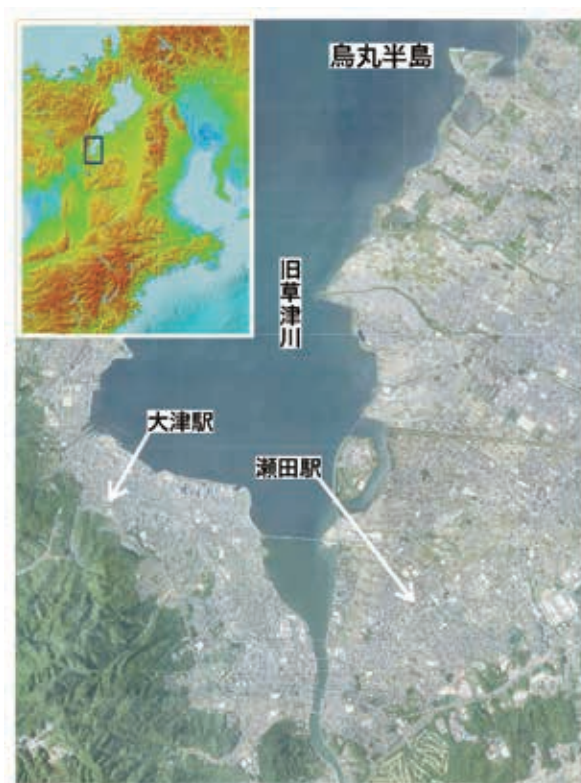


図1 烏丸半島位置図（国土地理院のタイルを利用して作成）

これは、二つの大きな水門を従えた湖岸道路により、琵琶湖と分断され、人工内湖のようになってしまっている。湖岸道路の存在により規定されるこのような湖岸線のありかたは、今では、特に南湖の東岸における最も典型的な景観と言える。

図3には、図2と全く同じ区域を、1961年撮影の空中写真の正射画像で示す。ここでは、烏丸半島が、その本来の姿であろう独特の「く」の字の形状を呈している。半島のこの特徴的な形状の区域は、折曲がり点の外辺あたりの一部分を除き、ほぼすべてが短冊形に水田として利用されている。琵琶湖総合開発事業の際に、この半島は残土置き場として用いられ^{[18]、[19]}、そののち、養殖棚の部分も含めて埋立造成され、図2が示す現状の土地利用に移行した。

図3において、半島付近の湖岸の状況に目を移すと、そもそも河口デルタであればそれが形成した砂浜湖岸が想定されるが、そうしたものは見当たらず、汀際まで耕地として利用されて、しかも、その耕地一枚一枚ごとに細かな出入りのある湖岸線が確認できる。この耕地の岸沿いは、おそらく手積みの石垣で保護されていたと考えられ、それゆえその意味では人工湖岸であると言ってよい。

津田江湾からは、500m規模の大きなエリが北方に延びている。烏丸半島にも、二本のエリが設置されているのが確認できる。また、後で触れる旧版地形図にも記述されている通り、烏丸半島の内側に見られる長矩形の幾何学的な区画割をとまなう部分は、淡水真珠の養殖棚である。こうしたこともまた、この沿岸域が種々に高度利用されていた今ひとつの姿と言ってよいだろう。

図2と図3のどちらの画像も、水平位置精度は1、2m程度であるので、両者はその精度で対照させられる。図の右下にある下物の集落を除いて、両図の撮影された約半世紀の間に、こ

備による直線化がなされる以前には、その曲がりくねる流路がそのまま野洲郡と栗太郡の郡境となっており、その両側では条里区画が食い違っていた（第5節参照）。

烏丸半島の現況を、図2に、2008年撮影の空中写真の正射画像により、縮尺1/10000で示す。烏丸半島内で西側に位置しているのが琵琶湖博物館、東端には草津市立水生植物公園がある。南端には、琵琶湖総合開発事業の事業主体であった水資源開発公団（2003年より独立行政法人水資源機構）琵琶湖開発総合管理所の支所である湖南管理所が見える。

半島の「首」にあたる部分には、そこを断ち切るように、湖岸堤を兼ねている湖岸道路が屈曲しつつ通っている。半島の東にある入り江は赤野井湾であり、その南東辺に接する湖中には蓮の群生地が確認できる。一方、半島の南には津田江湾が見える。こ

こで着目した湖岸線のみならず、その内陸での土地区画のありかたもまた、相当程度に異なるものとなってしまっている。

3. 地形図における地形表現

この烏丸半島域を例にとり、それが地形図によりどのように表現されているか、時間を遡って辿ってみよう。二万五千分一地形図で烏丸半島域が含まれる図版は「草津」であり、その図歴を表1にまとめた。表には、それ以前の明治中期に作成された正式二万五千分一地形図も含めておく。以下の議論では、これらのうち、測図に大きな変更のあった版のみ対象とする。

3.1 基盤地図情報（2014年7月）

2013年より、それまで官製地図の代名詞であった二万五千分一地形図は、国土の基本図としての地位を、電子国土基本図に譲っている。そのデジタル原データである基盤地図情報が、順次2008年から、国土地理院より無償で公開されるようになった。ここでは、シームレスに統合された初版である2014年7月付けの基盤地図情報（レベル2500）を用いて描いた烏丸半島周辺域を、図4に縮尺1/25000で示す（基盤地図情報の改訂は必要に応じて3ヶ月ごとに行われることになっており、2015年末の段階でも、「草津」の図版に相当する区域ではすでに4回の更新があった）。図では、基盤地図情報のうち、道路縁と建物縁（ともに黒）、および水涯線（青）のみを描いた。青の水涯線からは、図の領域で湖岸線を規定しているのが湖岸道路であることが明白に読み取れる。この湖岸道路は、琵琶湖基準水位である標高84.371mより、+2.6m高く構築されることで、高水位時に湖水をとどめるための湖岸堤を兼ねる構造になっている。

図の範囲では、湖岸道路の湖側にある陸域としての例外が、烏丸半島である。興味深いことに、この基盤地図情報では、赤野井湾の南半分を覆うように水涯線が描かれていて、湖中にあるはずの蓮の群生地を含むこの領域が、陸地として扱われてしまっている。つまり、図2との対照からもわかるように、基盤地図情報では、烏丸半島の形状は、正確には表現されていない。

3.2 二万五千分一地形図（1979年二改、1967年改測）

二万五千分一の旧版地形図として、図5に1979年の、図6に1967年のものを示す。どちらも、空中写真による図化を本格的に採用して改測を行ったものである。図5の地形図では、カラーにより初となる1975年撮影の空中写真を利用している。一方の図6では、戦後日本の航空機が自由に飛行できるようになって初めてこの地を撮影した1961年の空中写真を利用している。図7には、その空中写真を正射画像にして同じ領域を示した。

表1 烏丸半島を含む地形図の図歴

測量内容	発行年月日	備考	図
二万五千分一地形図「草津」			
1998年 部修	1998/08/01	世界測地系の採用	
1996年 修正	1997/09/01		
1991年 修正	1992/10/01		
1986年 修正	1988/03/30		
1983年 修正	1984/11/30		
1979年 二改	1981/07/30	空中写真による	図5
1975年 修正	1976/11/30		
1972年 修正	1973/10/30		
1967年 改測	1971/01/30	空中写真による	図6
1954年 修正	1956/11/30	空中写真による	図8
1952年 資修	1952/08/30		
1927年 部修	1930/05/30		
1922年 測図	1925/07/30	平板測量による	図9
正式二万分一地形図「堅田」			
1893年 測図	1895/04/29	平板測量による	図10
正式二万分一地形図「草津」			
1892年 測図	1895/05/29	平板測量による	図10

「修正」は修正測量、「部修」は部分修正、「資修」は資料修正の意。



図2 空中写真正射画像（縮尺1/10000）2008年5月6日撮影（国土地理院の空中写真画像データより作成）



図3 空中写真正射画像1961年5月22日撮影（国土地理院の空中写真画像データより作成）

図5と図6の地形図の製作年の差はわずか10余年であるが、高度成長期にあたるこの時代、その間の変化は小さくない。例えば、図の範囲では、圃場整備の施行により、著しい土地区画の変容が生じている。他方、湖岸線については、両地形図で、その形状は細かな点は異なるものの、おおかたその位置はあまり変化がなく、また、どちらの地形図においても、一見、自然湖岸線のような形状に描かれている。しかし、空中写真の図7あるいは図3が示すように、その実態は湖岸の水際までの耕地化がなされていたわけで、その湖側がまた石垣護岸などで保護されていたとするならば、必ずしも自然湖岸とは言えないことになる。旧版地図の表現だけに依存する判断には留意を要する点である。

3.3 二万五千分一地形図（1954年修正、1922年測図）

さらに遡り、図8に1954年の、図9に1922年の旧版の二万五千分一地形図を示す。このうち、図9は、二万五千分一の地形図の初版である。この時代には、もちろん空中写真は利用できなかったもので、地上における地道な平板測量を積み重ねることで作成したものである。図8は、戦後すぐの1940年代に米軍が撮影した空中写真も利用して修正測量したものであるが、その原図はこの1922年測図の図9となる。

両図には約30年ほどの差があるが、道路の直線化が行われたところなども見受けられるものの、内陸部での変化は大きくない。それどころか、1922年測図の図9を1967年改測の図6と比べても、さほど大きな変化は見受けられない。むしろ、地図表現に変化のあったことに目が行く。

地形変遷として見た場合、変化が目立つのは、内陸部ではなく、烏丸半島と主にそれより北側の湖岸域である。烏丸半島において、1922年測図の図9では、真珠養殖場がなかった。その代わりに、図9では、200m四方程度の砂州が見え、図6で養殖場とされるほうにのびている。また、特に烏丸半島やそれより北側において、湖岸線の形状が図ごとに細かに異なっているのは興味深い。ただ、基盤地図情報の場合でも触れたように、これが実際の湖岸線を示すものかどうかの判断は、留保を要するように思われる。

図9と次に示す明治中期の正式二万分一地形図の間には、当時の国土の基本図とされた五万分一地形図が製作されている。烏丸半島域は、大正2（1913）年測図「京都東北部」の図版に含まれる。が、実際のところ、この地形図はそれに先立つ正式二万分一地形図からの編集図と見られ、また、そこに描かれる烏丸半島の形状も両者で全く同一である。

3.4 正式二万分一地形図（1892、1893年測図）

明治になり、国家のあり方が大きく変貌した際、近代測量の方法による地図作製は国家の一大事業のひとつであった。当初、民部省、内務省、兵部省やその他の機関に分散していたが、陸域については、1884（明治17）年頃には参謀本部陸地測量部（当初は測量局）に集約された。その成果が、陸地測量部が1886（明治19）年より全国の平野部を対象に製作した1252面の『正式二万分一地形図』である。

滋賀県内については、早くも1884（明治17）年より一等三角点の設置がはじまり、翌年には、主要道沿いに一等水準点が、また、高島郡に饗庭野基線が、それぞれ設けられた。これらにより、位置と標高と長さの基準が整備されたわけである。ついで、1887（明治20）年には二等三角点、1890（明治23）年には三等三角点の設置がそれぞれ開始され、地形図製作の基盤が整え

られたこととなる。こうして作られた正式二万分一地形図では、烏丸半島は、1892（明治25）年測図「草津」と1893（明治26）年測図「堅田」の2枚の図版で覆われている。図10はこの両者を接合したものである。

ここでは、烏丸半島域が描かれていないことが目が引く。1922年の図9から1979年の図5まで継承されていたその独特の「く」の字の形状が、図10には見当たらない。図10でかろうじて残る半島域の先端に見える鳥居は、今もある観音堂であり（お堂が鳥居で表現されることは時にあったことのように見える）、これを基準にすると、相互の地形図の位置関係が把握しやすい。この鳥居から先50mからは湖とされ、そこから琵琶湖中を北方に向けて、600mほど茅地の植生の領域がのびるよう描かれているものの、その形状は、烏丸半島独特の「く」の字形とはまったく異なっている。

さらに、湖岸線の形状も図9とはかなり異なっていることに気がつく。最も南に位置する志那村を除いて、図10ではそれ以降の地形図に比べて、湖岸線がかなり内陸に位置している。図9でも湖岸線はいちいち異なっていたものの位置の変化やその変化の程度はこれほどではない。さて、京阪神の主要部については、これに先立つ1884（明治17年）より、三角測量を経ずに制作した94面の『二万分一仮製地形図』がある。琵琶湖南湖西岸の旧大津町などはかろうじてそこに含まれるが、残念ながら烏丸半島はその範囲外であった。

4. 地籍図と伊能図

近代測量がなされる以前にも、烏丸半島域を描いた地図や絵図は存在する。ここでは、それらに加え、文献史料のいくつかについても触れる。

4.1 地籍図 1873年

明治初頭の地券発行にともない、現在一般に地籍図と呼ばれる大縮尺（おおむね1/600）の絵図が村ごとに作成されたことはよく知られている。烏丸半島は、栗太郡下物村に属する。同村の地籍図が、『古地図に描かれた草津』^[20]の口絵に、他の村々とともに掲載されている。図11に下物村とその南に位置する下寺村のものを再録する。

この下物村地籍図には、特徴的な形状の烏丸半島の全体像が描かれている。それによると、観音堂の先にある水路（これは今でも存在し、図4の基盤地図情報でも確認できる）の外側部分は「字烏丸」であり、その全体にひとつの地番905番地が与えられている。その反別は6町8反8畝であり、その全域がすべて灰色（葭）に塗られている。つまり、地籍図におけるこの表現は、明治初頭の地券発行当時、烏丸半島は有租地として地目が葭地と分類される課税対象の土地であって、現在の湖岸道路より西側のほぼ全域が、一名の所有者による民有地であったことを示しているようである。

ただし、ここで烏丸半島の全域が葭地とされることについては、これをそのまま植生と信ずるには一定の留保が必要かもしれない。地籍図は、そもそも土地課税台帳付属図であって、ここでの地目の「葭」は、その凡例が示すように、田、畑、藪、家舗、道、水など当時の土地課税上の地目の分類であると見られるからである。

4.2 伊能図 1805年

烏丸半島全域を描いた信頼できる絵図は、さらに、時代をさかのぼることができる。それは、



図4 基盤地図情報 2014年7月（縮尺1/25000）



図5 二万五千分一地形図「草津」1979年二改



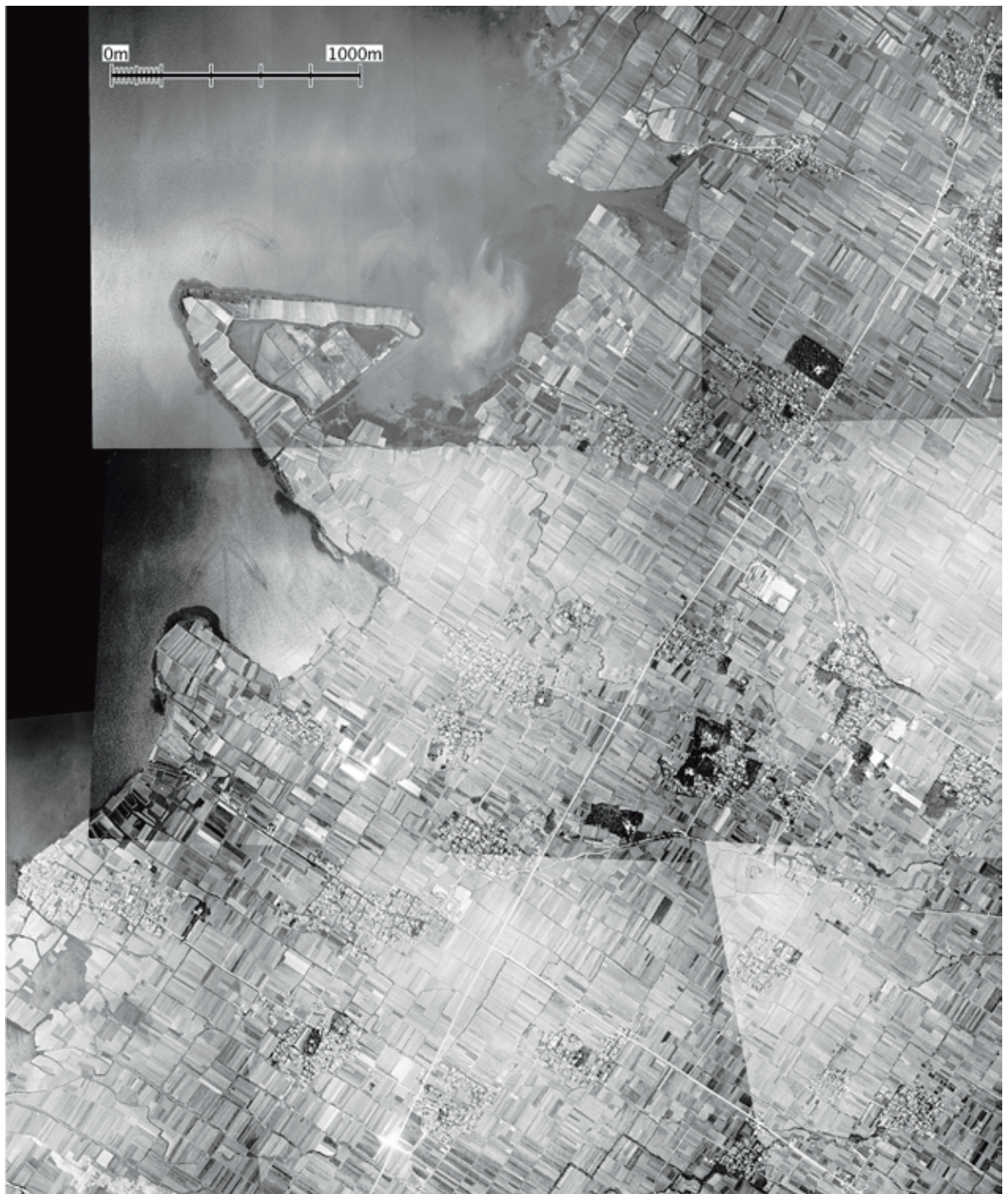


図7 空中写真正射画像1961年5月22日撮影（国土地理院の空中写真画像データより作成）



図8 二万五千分一地形図「草津」1954年修正



図9 二万五千分一地形図「草津」1922年測図

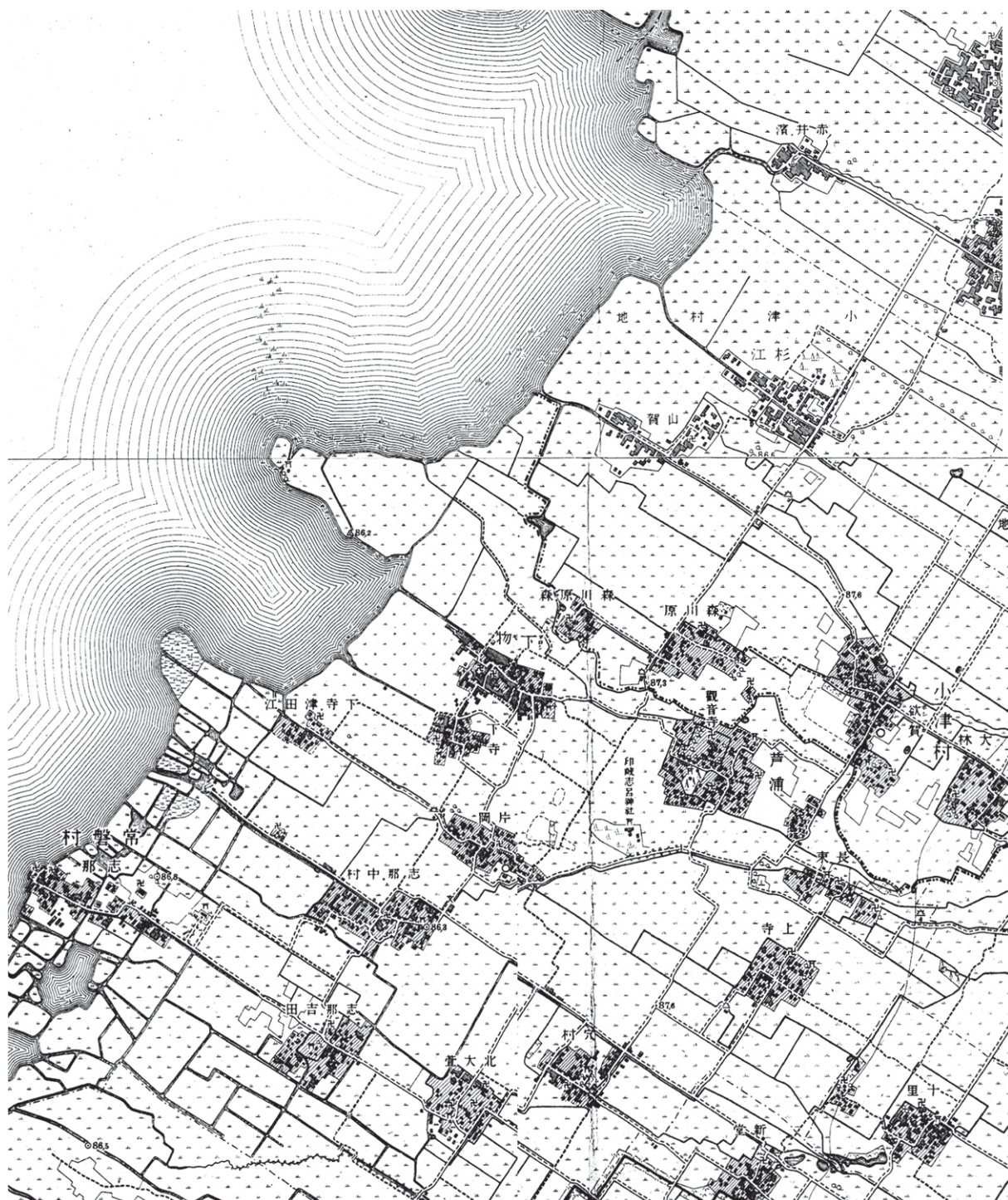


図10 正式二万分之一地形図「草津」1892年年測図 「堅田」1893年測図



図11 (上)「地券取調総絵図 近江国栗太郡下物村 明治6年7月」

(下)「近江国栗太郡第七区下寺村 地券取調図 明治5年11月」(ともに草津市蔵 [20])

伊能大図（原図は縮尺1/36000）であり、そのうち烏丸半島域を含む図葉は、長らく未確認のままであったが、2004年に海上保安庁が所蔵するもののなかにおいて再発見された [21、22、23]。これは、旧海軍水路部が伊能大図の伊能家の副本原図を写した図を、再び写したもので、3分の1の縮写である。もっとも、1/108000の縮尺でよければ、『琵琶湖図』（伊能忠敬記念館蔵、文化4年）が知られており、その大正2年の模写を栗東歴史民俗博物館（里内文庫旧蔵）が所蔵する。

伊能忠敬の測量隊が近江国内を測量したのは、第9次まで行われた測量旅程のうち、第4次1803年、第5次1805-06年、第7次1811年の3回である。このうち、第5次の際に、大津からはじめて琵琶湖岸を反時計回りに一周する測量を行っている。それは、1805（文化2）年閏8月13日から9月25日までのわずか43日間のことであった。

図12に、日本水路協会が海上保安庁海洋情報部ウェブサイトにおいて公開しているアーカイブ [24] より、伊能図の烏丸半島周辺域を示した。同図における最も重要な構成要素は、測量隊が実際に測量を行った経路で、それは赤の測線として表現される。そのため、湖岸測量の際の赤色線は、伊能図においてほぼ琵琶湖岸をなぞるように一周して描かれることとなる。測

量線は、湖岸すれすれを通る場合も、少し湖岸の内側を通る場合も見られるようである。これは、湖岸ぎりぎりの測量が可能であった場合と、そうでない場合があったことに対応していると思われる。

図12に見るように、烏丸半島域では、赤の測線が半島の外周をなぞるように描かれ、それにより、その特徴的な「く」の字形を表現している。伊能は詳細な測量日誌を残していて、測量隊一行は、文化2年の

閏8月15、16日 志那村
(図では品中村)

閏8月17日 木ノ浜村
に宿泊したことがわかっている。つまり、測量が行われたこの日々に、烏丸半島の全域は湖水の上面より出ており、実際に、測量の実行が可能な状態にあったと推測してよいようである。



図12 「伊能大図 第133号」縮小模写
(海上保安庁海洋情報部『海圖アーカイブ』より)

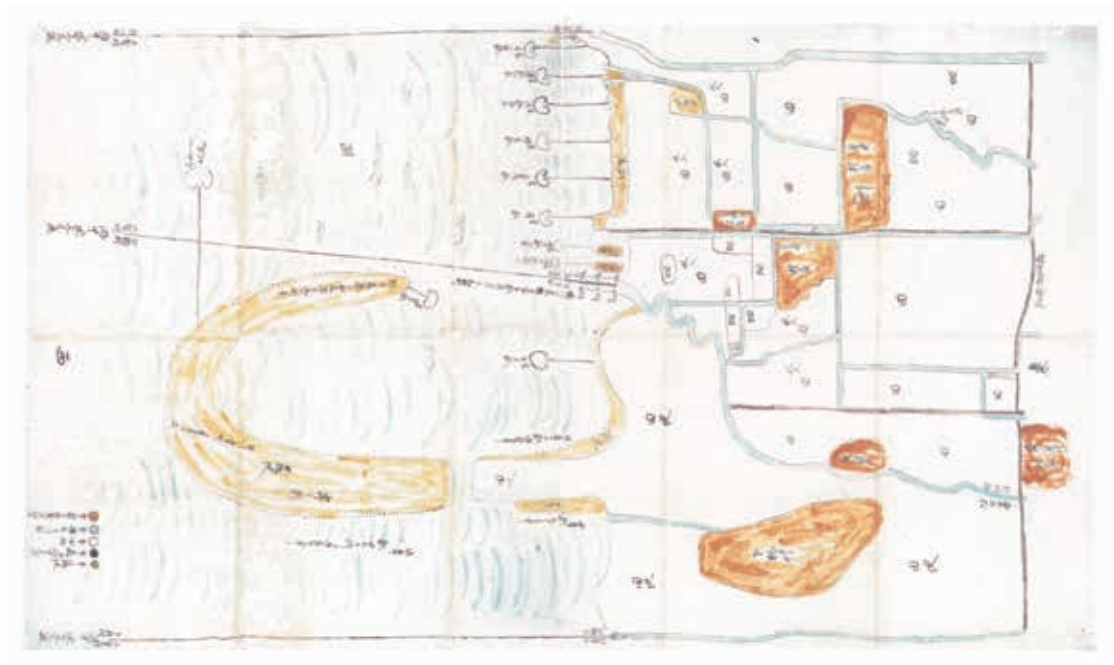


図13 「山賀・下物 魴藻草争論 裁許絵図」弘化3年 [25 p108]

4.3 近世絵図

烏丸半島を描いた近世絵図は、これ以外にも存在する。ここでは、『守山市誌地理編史料古

絵図』^[25]に掲載される二枚の絵図をとりあげる。

一枚は、「山賀・下物 魴藻草争論 裁許絵図」と題された幕末に近い1846（弘化3）年の絵図である（図13）。両村の境界を図示する目的で描かれたこの争論絵図には、境川の河口部の両岸におけるそれぞれ3本の境界杭の存在と、そこからの延長として湖中へと力強く引かれた両村の湖上の境界線が印象的である。興味深いことに、この計6本の杭は、1873（明治6）年の下物村地籍図（図11）においても確認できる。

伊能図より41年遅れるこの幕末期の絵図でも、烏丸半島は描かれている。そこでは、形状は模式的な「U」の字形となっていて、半島全体が凡例で葭地とされる茶色で着色される。その湖岸線の点描による表現は、湖岸線が固定していないことを意図しているようである。半島部には、「寄り洲」「字からすまと云」と書き込まれていて、耕地としては利用されていなかったらしい。半島からは、2本の魴が延びる。うちひとつは、図3の西側のものとはほぼ同じ位置に対応していて、「北ぎし大魴」と記される。今ひとつは、烏丸半島の「く」の字の先端から、東に延びる小さな魴で、「百年魴」と名付けられている。魴ひとつひとつに名前がつけられているのはこの当時の絵図ではよく見られる。

いま一枚は、「杉江村ほか五ヶ村御公儀様小物成地鹿絵図」と題された絵図である（図14）。『守山市誌』^[25]は、これを1798（寛政10）年頃のものとして推定している。絵図は、下物村から木浜村までの湖岸6村における幕府領の小物成年貢地の位置を示したものである。下物村については、「く」の字形の半島丸半島を描き、その全体を青で着色し、「御公儀様小物成地なり」と書き入れている。この他、同図で青で着色される部分を持つのは、杉江村と木浜村となる。

少し時代がさかのぼるが、県立図書館蔵の1651（慶安4）年の『郷帳』^[26]には、下物村について次の記述がある。

「酒井河内守知行所
一、高 750.245石 水損所 下物村
内
田方 696.848石
畑方 53.397石
外
米 15.96石 小物成 御代官観音寺」

つまり、この時、下物村は、藩主酒井河内守忠清の上野厩橋藩（のちの前橋藩）領で

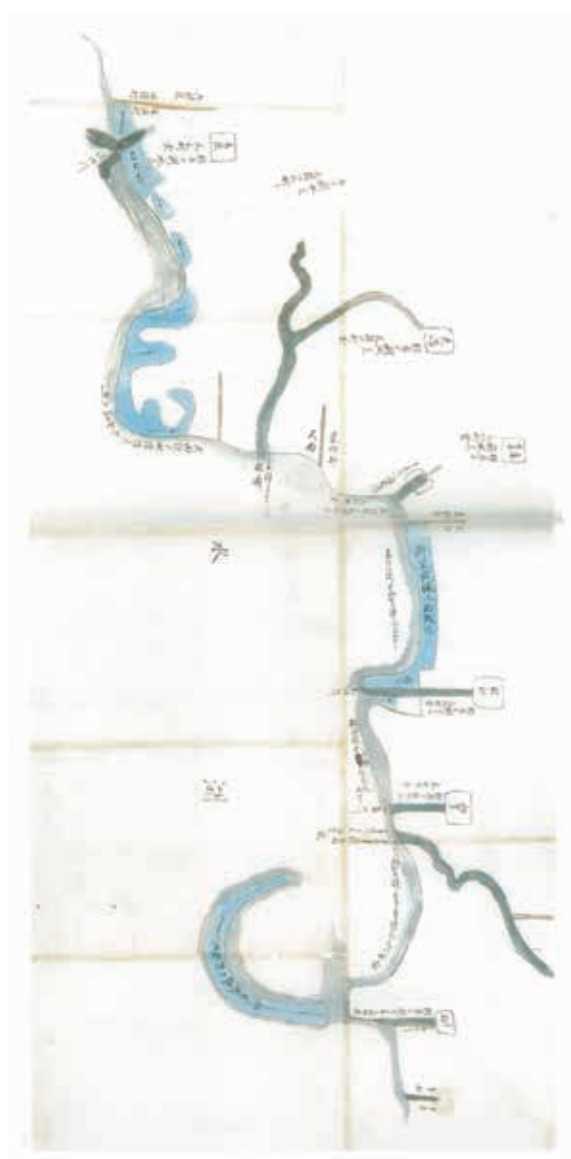


図14 「杉江村ほか五ヶ村御公儀様小物成地鹿絵図」
[25 p98]

あった。この他、その近在では野洲郡内の石田村の一部と杉江村が同藩領となる。ちなみに、下物村と杉江村にはさまれる山賀村は、高台院（秀吉の正妻北政所）の養子であった旗本木下利次領である。こうした領主の違いも、図13の示す争論の背景となったかもしれない。また、「水損所」という記載からは、湖水位によっては耕作の難しい土地のあったらしいことがうかがわれる。

図14からは、下物村の小物成は、烏丸半島の用益を対象としたものであることがわかる。つまり、烏丸半島全域が、厩橋藩領ではなく、通常の田畑としての高付けもされていなかったことになる。慶安郷帳の時代には、この幕領の収納は代官芦浦観音寺がつかさどったが、観音寺が肅正された17世紀末以降は、大津町代官に移っている。慶安郷帳では、杉江村と木浜村についても、小物成は観音寺扱い（木浜村は全村域が幕領）で、これは寛政年間製作と推定される図14の描画内容と整合している。

最後に、国立公文書館蔵（紅葉山文庫旧蔵）の元禄と天保の近江国絵図^[27, 28]に触れておく。どちらにも、烏丸半島を示す突起は描かれていない。一方で、志那村については、陸地を湖中へ突きだしその位置に村名が記される。元禄の国絵図では、その先の湖中に「蓮」という文字の付記とともに絵画的に植生が描かれるのが目を引く。天保国絵図には文字はないが、植生は描かれる。国絵図でのこの蓮の位置は、現在の群生地がある赤野井湾とは異なっている。

5. 条里

図6の地形図（1967年改測）上には、条里の里界線を記した。また、図7の1961年撮影の空中写真からもわかるように、この頃にはまだ圃場整備はなされておらず、条里の施行を示す方格地割がよく残っている。ここでは、対象とした範囲に限定してではあるが、湖岸線の変遷についても関連するので、条里について述べておく。

近江の条里呼称は、郡ごとに、条については湖を時計回りに、里については山側から湖に向かって、それぞれ進行する。図6で示した野洲郡の条里は^[29]に、栗太郡のそれは^[30]に従った。但し、栗太郡3条などのように、里の呼称の抜けているのは、それを比定する史料を今のところ欠いていることによる。なお、野洲郡13条と14条では湖岸近くで条里の食い違いが生じている。条里周縁部でのこのような状況は、例えば、近江国内では坂田郡でも見い出せる。

栗太郡の条里史料は、^[29]に集成されているが、そこに含まれていないもの1件について、ここに述べる。『草津市史』^[31]には、『長塚時治郎文書』弘治2（1556）年4月20日として、

「栗太郡下法会図之内

四条十一ノ里廿一坪 字西蔵人 東縄本

同条里十六坪 字ツバイタ 東ノ縄本

同条里廿七坪 字カハラ 東縄本」

との記述がある。「下法会図」はこの両郡境にまたがる付近の古名である。4条11里は、図6に記した条里比定では上寺町に相当する。『角川日本地名大辞典』^[32]の小字一覧の上寺村には、確かに、西墨土（にしくろど）、ツバ板（つばいた）、川原（かわはら）がある。近江国では坪名呼称は平行式で、栗太郡など湖の東側では、北東角から1坪がはじまり先に南に進んで南西角の36坪でおわる。『古地図に描かれた草津』^[20]には、上寺村地籍図が掲載される。これには「地券取調総絵図」と記されていて、その表現内容からも、図11のそれと同じく、1863（明治6）年頃のものと考えられる。そこには、西墨土（21坪）とツバ板（16坪）の字名が確認で

き、図6に示したそれぞれの坪数字の場所に正しく該当した。また、3つの坪とも南北に長い細地型の耕地となっていて、このことは「東縄本」と書かれていることとも整合する。ここでは、「東縄本」とは、その坪のうち、東の1辺をなす田地のことを意味する。

図6における条里区画はおおむね湖岸まで達しているが、湖岸近くでは方格地割は乱れる傾向にあることがわかる。特に、烏丸半島のみならず、その付け根部でも、全く条里には従っていない部分がある。このことは、明治初期地籍図（図11）からも確認できる。津田江湾の東岸までは、条里の地割りが行き届いているが、それより西側になると、下寺村ではずれが大きくなる程度であるが、下物村ではほぼ条里には従わない地割りとなっている。

6. 考察

6.1 烏丸半島の変遷

伊能図（1805年）が示すように、江戸後期には、烏丸半島は、地形図では1922年にはじめてその全域が描かれたその通りの陸地であったことは、明らかなように思われる。しかも、当時、そこは、歩いて通行できる（測量すらできる）状態であったようである。また、上述したように、江戸初期の慶安郷帳（1651年）の記述内容と、江戸後期の絵図（1846年と推定1798年と）の描画内容がよく符合することは興味深い。すでに、近世前期である17世紀に小物成年貢地として、烏丸半島が存在したことらしいことが伺われるからである。

地籍図や地形図の植生の記載を信じてよいなら、明治初期（1873年）には葭地であったこの烏丸半島は、明治中期（1893年）頃には一旦水没したのち、大正末期（1922年）までは、水田として耕地化されていたということになる。このことは適切な行政資料にあたれば確認できることも知れない。こうした変遷に影響を与えるものとして、湖水位による要因が推定されるが、これについてはより具体的根拠に基づいて、稿を改めて論じたい。

さて、実は、烏丸半島では、そのほぼ全域から、縄文時代晩期から弥生時代末期の遺物が出土することで知られており、烏丸崎遺跡の名で呼ばれている^[33, 34]。翡翠碧玉やその製作工具類、あるいは県指定文化財となる70cm長の木偶など、注目すべき出土遺物も多い。また、発掘にともなって、時期が異なると推定される何度かの噴砂跡や近世以降の地震で生じたと見られる断層が確認されていることも興味深い。自然環境の変化による影響を強く蒙ってきたと思われるものの、すでに、こうした時代から烏丸半島は存在し、人間活動の舞台であったろう。

6.2 沿岸域の変遷

ここでは、まず、1873年製作の地籍図（図11）と1961年撮影の空中写真（図3）で、下物村や下寺村の村域を比較してみる。ともに大縮尺であるので、耕地一枚一枚までの詳細な対照が可能である。条里が整っている耕作条件の良いと考えられる部分では、ほぼ変化は見受けられない。戦前にも、水利条件の悪いところなどでは耕地整理のあったことは知られているが、両村の村域では、この事業は行われていなかったようである。この村々に限らず、一般に、昭和後期の圃場整備のなされるまでは、明治初期の地籍図と比較して大きな耕地変化のないことは、条件のよい平野部の耕地では珍しくない。

このことは、圃場整備以前の空中写真は、明治初頭（1873年）の姿をよく反映していると言つてよいことを示している。あるいは場合によっては、現状の条里区画の施行された当時（奈良時代から平安時代か）の状況を写し出している、とすら考えても良いのかもしれない。

条里について述べた際に、中世文書における「縄本」の記述と昭和中期の耕地状況の整合のあったことも、これを強く傍証する。

では、沿岸域に目を移すと、どうであろうか。下物村域では、耕地区画に多少の変化が見られる。ただ、湖岸線はそれほど移動してないようで、陸域の湖側への拡大はあまり見られない。例外は、現在は「道の駅草津」の駐車場などになっているところで、図3では、地籍図にはない100m四方面程度の耕地が新たに湖中に張り出している。一方で、下寺村域では、これとは異なる様相を示す。村域の湖岸線全体が、地籍図の状態から50mから100mほど湖側まで伸長し、その部分の湖面の耕地化が行われたことがわかる。また、どちらの村域でも、地籍図で葭地とされていたところも、ほぼ耕地に転じているようである。

このように、圃場整備以前の時期の大縮尺の空中写真（図3）には、歴史時代を通しての景観形成の重層的な姿が写し込まれている。地籍図などのような信頼できる史料が利用できる場合には、両者を比較することで、より具体的に湖岸線や土地利用の変遷を確認することができる。景観が大きく変化してしまった現在の空中写真（図2）では、一見、いわばのっぺらぼうの地表面がだけが捉えられているようであるが、その場合ですら、縁辺部などには、過去の記憶を留めたままの景観を読み取ることもできよう。縮尺による限界もあるが、地形図だけでは推測に頼らざるを得なかったり、そのための誤解を生んでしまう場合があるのとは対照的である。

7. まとめ

琵琶湖の湖岸線は、自然にあるいは人工的に常に変化してきている。特に、戦後、土地改良や圃場整備によりそれまでの農地形状や水利慣行が失われたことや、琵琶湖総合開発事業により湖をめぐるように湖岸堤が建設されるなどしたことで、それまでの湖岸線、あるいは、湖岸線という概念そのものが、大きく変えられてしまった。

ここでは、現在琵琶湖博物館のある烏丸半島とその周辺域を対象にして、明治中期以降の官製の近代地図に加え、戦後の空中写真、明治初期の地籍図や江戸期の絵図なども用いて、それらに描かれる湖岸地形の変遷を辿ってみた。そのことにより、旧版地形図のみを用いるだけより、はるかに豊かな内容をより確実に読み取ることが可能であった。その場合、湖岸線だけでなく、面でなくとしての把握が可能でもあった。

国土地理院が保有する戦後期よりの空中写真からは、編集図である地図や絵図にはない詳細がそのまま映し込まれている。従って、例えば、明治初期地籍図には模式的に描かれる地理の詳細も、高度成長期以前の大縮尺空中写真のなかに具体的に読み取ることも、適切な準備の下ではより容易にできるようになる。ここでは文献や資料による検討のみを行ったのであるが、現場での実地の体験を通じた観察も本質的に重要な要素である。変遷を経てもなお、土地の記憶は抜きがたく遺存し続けることがある。こうした検討をすすめ、景観形成の重層的な姿をより深くとらえることつながりたい。

本稿は、里山学研究センター研究会「景観生態学的にみた琵琶湖集水域」（2015年10月16日）における講演およびその後の質疑応答に刺激を受けて成稿したものです。講演者の九州産業大学大学院フェロー教授横山秀司先生と、研究会出席の皆様にご感謝いたします。図4は国土地理院の基盤地図情報を用いて作成したもの、図5、6、8、9、10は同院発行の二万五千分一地

形図を使用したものです。図11の掲載については草津市立草津宿街道交流館、図13、14については守山市の利用許諾をいただいています。本研究の一部は、2011年度龍谷大学特別研究員制度の支援を受けています。

参考文献

- [1] 滋賀県水産試験場（1972）『昭和44年度琵琶湖沿岸帯調査報告書』、滋賀県水産試験場（1998）『平成7年度琵琶湖沿岸帯調査報告書』、滋賀県水産試験場（2005）『平成14-15年度琵琶湖沿岸帯調査報告書』（滋賀県ホームページより閲覧可能）
- [2] 佐野静代（2008）『中近世の村落と水辺の環境史—景観・生業・資源管理—』吉川弘文館
- [3] 秋山道雄（2013）「沿岸エコトーンにおける資源管理の枠組みと方法-生物多様性をめぐる課題を中心として-」福島大学経済学会商学論集81（4）、p57-72.
- [4] 環境庁自然保護局編（1995）『日本の湖沼環境2』自然環境研究センター
- [5] 金子有子・東 善広・佐々木寧・辰巳 勝・橋本啓史・須川 恒・石川可奈子・芳賀裕樹・井上栄壮・西野麻知子（2012）「湖岸生態系の保全・修復および管理に関する政策課題研究-湖岸地形と生物からみた琵琶湖岸の現状と変遷および保全の方向性-」琵琶湖環境科学研究センター研究報告書7、p113-149.
- [6] 滋賀県土木部編（1973）『滋賀県土木百年年表』、全日本建設技術協会滋賀県支部・滋賀県建設技術協会編（2013）『滋賀県土木百年表続編』（滋賀県建設技術センターホームページより閲覧可能）
- [7] 近畿地方建設局琵琶湖工事事務所・水資源開発公団琵琶湖開発事業建設部編（1993）『淡海よ永遠に一琵琶湖開発事業誌一』
- [8] 琵琶湖総合開発協議会編（1997）『琵琶湖総合開発事業25年のあゆみ』（滋賀県ホームページより閲覧可能）
- [9] 芳賀裕樹（2006）「琵琶湖南湖の面積について」陸水学雑誌67（2）、p123-126.
- [10] 琵琶湖治水会編（1968）『琵琶湖治水沿革誌』
- [11] 滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課編（2013）『内湖再生全体ビジョン：価値の再発見から始まる内湖機能の再生』（滋賀県ホームページより閲覧可能）
- [12] 滋賀県琵琶湖研究所編（1991）『琵琶湖湖岸の景観生態学的区分』（プロジェクト研究報告書No.90-A-05）
- [13] 環境政策研究会編（2002）『琵琶湖沿岸域の土地利用と景観生態』滋賀県琵琶湖研究所
- [14] 辰巳勝（2008）「琵琶湖湖岸における地形環境の変遷についてその1、南湖沿岸を中心として」近畿大学教育論叢20（1）、p59-79.
- [15] 辰巳勝（2009）琵琶湖湖岸における地形環境の変遷についてその2、北湖沿岸を中心として」近畿大学教育論叢21（1）、p49-74.
- [16] 金子有子・東 善広・石川可奈子・井上栄壮・西野麻知子編著（2011）『琵琶湖岸の環境変遷カルテ』滋賀県琵琶湖環境科学研究センター
- [17] 辰巳勝（1994）「遺跡分布調査における地理学の役割」立命館地理学6、p61-71.
- [18] 中村宣彦・大塚俊匡・山下祥弘・北牧正之（1993）「琵琶湖開発事業と環境保全」ダム技術77、p51-60.
- [19] 中村宣彦・原稔明・北牧正之（1993）「環境に配慮した湖岸堤の設計」ダム技術86、p60-75.
- [20] 草津市立街道文化情報センター編（1994）『古地図に描かれた草津』
- [21] 今井健三・上林孝史（1996）「水路部所蔵の伊能図謄写図について」地図34（2）、p54-57.
- [22] 鈴木純子（2007）「海洋情報部所蔵『伊能図謄写図』の調査について」水路142、p8-15.
- [23] 渡辺一郎監修（2013）『伊能図大全』河出書房新社
- [24] 熊坂文雄（2012）「『海洋の歴史的資料等の保存及び公開』事業を振り返って」水路163、p18-23.
- [25] 守山市誌編さん委員会編（2003）『守山市誌地理編史料古絵図』

- [26] 『近江国野洲郡栗太郡志賀郡高島郡知行高辻郷帳』 慶安4年3月13日 滋賀県立図書館蔵
- [27] 『元禄国絵図近江国』 元禄14年2月 国立公文書館蔵
- [28] 『天保国絵図近江国』 天保9年5月 国立公文書館蔵
- [29] 田中健一（2011）「近江国野洲郡条里図の復元について」 条里制・古代都市研究27、p93-110.
- [30] 櫻井信也（2011）「近江国栗太郡の条里復元」 栗東歴史民俗博物館紀要17、p 1-21.
- [31] 草津市編（1981）『草津市史第1巻』 p635.
- [32] 角川日本地名大辞典編纂委員会編（1979）『角川日本地名大辞典25滋賀県』 角川書店 p1058.
- [33] 小竹森直子（2008）「烏丸半島を掘る―烏丸崎遺跡の調査成果―」 滋賀文化財だより309、p1-4.
- [34] 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課・滋賀県文化財保護協会編（2008）『烏丸崎遺跡・津田江湖底遺跡』琵琶湖開発事業関連埋蔵文化財発掘調査報告書9